

令和 2 年度の教育行政について

津市教育委員会

令和元年度末に対象期間の満了を迎える現行の教育大綱を引き継ぎながら、さらに力を入れて取り組んでいくポイントを示した新たな教育大綱が、令和 2 年度からスタートします。令和 2 年度の教育行政については、新たな教育大綱及び津市教育振興ビジョンに基づく目標達成に向けて、着実に対応してまいります。

《令和 2 年度の教育行政の重点施策》

1 新たな「津市教育大綱」の始動

令和 2 年度から令和 5 年度までの 4 年間を対象期間として、現行の教育大綱を引き継ぎながらさらに力を入れて取り組んでいく新たな「津市教育大綱」が令和 2 年 1 月に策定されました。「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」、「組織体制の構築による信頼される学校づくり」、「未来へとつながる教育・子育て環境の整備」を 3 つの着眼点として、より一層の教育環境を充実させる支援策を実現する取組を始動します。

2 教員支援員のさらなる充実

平成 31 年 4 月から大規模な小学校 3 校に各 1 人を配置し、新たな取組として大規模な中学校 6 校及び小規模な小学校 2 校には、2 校に 1 人を配置して拡大しました。配置校へのアンケート結果によると、「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」に十分効果があり、また、中学校よりも小学校において教員支援員をより有効に活用している検証結果でありました。このことから、小学校へ多くの教員支援員を配置するとともに、複数校で勤務を行う教員支援員を増員して、さらなる充実に努めます。

3 部活動指導員の配置

国の補助事業（補習等のための指導員等派遣事業）を活用した中学校への部活動指導員の配置については、活用状況を検証したうえでの効果的な配置の拡充を図り、単独で部活動の顧問として、専門的な知識や技能を生かした指導を行うことにより、教員の部活動指導に係る負担の軽減を図ります。

4 これからの子どもたちに求める資質・能力の育成

令和 2 年度及び 3 年度の小中学校及び義務教育学校における新学習指導要領の完全実施に向け、これまで培った小中一貫教育の体制のもと、子どもたちの学びに必要な指導の在り方を追究し、積極的に授業改善を図り、適切な学習環境を創り出していくなど、子どもたちが多様化する社会で生き抜いていくために必要となる資質・能力を引き続き育てていきます。

5 教育の情報化の推進

新学習指導要領を踏まえ、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置づけて、その育成を図るため、学校のICT環境整備とそれらを活用した学習活動の充実を図ります。

6 学校施設の整備

多くの校舎をスピード感を持って老朽化対策を実施するために第2期津市学校施設長寿命化計画を策定し、当該計画に基づき改修対象校舎の設計業務に着手します。

また、トイレの洋式化については、屋内運動場のトイレの洋式化を進め、校舎の大規模改造工事やトイレの修繕の際、また、個々の学校の実情に対応した整備に努めます。

7 放課後児童クラブへの支援

利用児童数が増加している放課後児童クラブへのニーズに今後も的確に伝えていくため、引き続き狭あい化している施設を中心とした施設整備を計画的に進めます。また、令和2年度から導入される会計年度任用職員の放課後児童クラブへの従事について、これまで実施してきた夏季休業中だけでなく、春季及び冬季休業中も従事する取組を進めることで、放課後児童クラブのさらなる運営支援を行っていきます。

8 幼稚園の再編と幼児教育の継承・発展に向けた取組

新たに策定される「第2期津市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、健康福祉部と連携し、幼保連携型認定こども園の整備に取り組みます。

また、各地域や保護者のニーズを踏まえながら、今後の市立幼稚園の在り方のさらなる検討を進め、幼稚園の再編を行うとともに、本市の幼児教育の継承・発展に取り組みます。

9 文化財の保存と活用

市内の重要な文化財の指定を進めるとともに、地域に数多く所在する文化財を適切に保存します。また、新たに久居ふるさと文学館の2階展示ギャラリーを利用して、久居城下町遺跡など久居地域の歴史をより身近に感じられる資料を中心として、津市の主要な歴史資料に関する展示を行い、市民にわかりやすく郷土の歴史について学ぶ機会を提供します。